

□教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組み

1. 星槎大学の教職課程科目担当教員に関しては、ほぼ年に1度の割合で担当科目に関する「教育研究業績」を調査し、その蓄積を促す。
2. 通常は年刊の研究誌『星槎大学 教職研究』を発行する。
3. 星槎グループの教職員を対象にした「星槎教育実践研究会」をほぼ4半期ごとに行い、また、年に一度研究大会を開催している。そして、その成果等を研究誌『星槎教育実践研究会報告書』として発行する（予定である）。
4. 毎月開催される「教職総合支援センター運営委員会」では、教育再生実行会議や中央教育審議会等の提言や答申等について報告し、国の動きに関する情報を共有し且つ対応する。
5. 横浜市教育委員会との間で協定を結び「横浜市大学連携協働協議会」に関係者が出席する。